

助成金申請書類作成の手引き

令和4年度
燃料電池バス燃料費支援事業

（お問い合わせ先・申請書の提出先）

大変お手数おかけしますが、審査業務円滑化のため、お問い合わせについてはホームページ記載の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせいただきますようご協力お願い申し上げます。

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階西

ホームページ：<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-fuel>

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

9：00～17：00（12時～13時までは除く）

※「お問い合わせフォーム」については24時間受付

東京都地球温暖化防止活動推進センターとは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に規定され、地球温暖化防止活動の推進を図ることを目的とする一般財団法人の中から一つを、都道府県知事が指定するものです。東京都においては、財団法人東京都環境整備公社（現公益財団法人東京都環境公社）が平成20年2月4日に、東京都地球温暖化防止活動推進センターとしての指定を受け、同年4月1日に活動を開始しました。

《目 次》

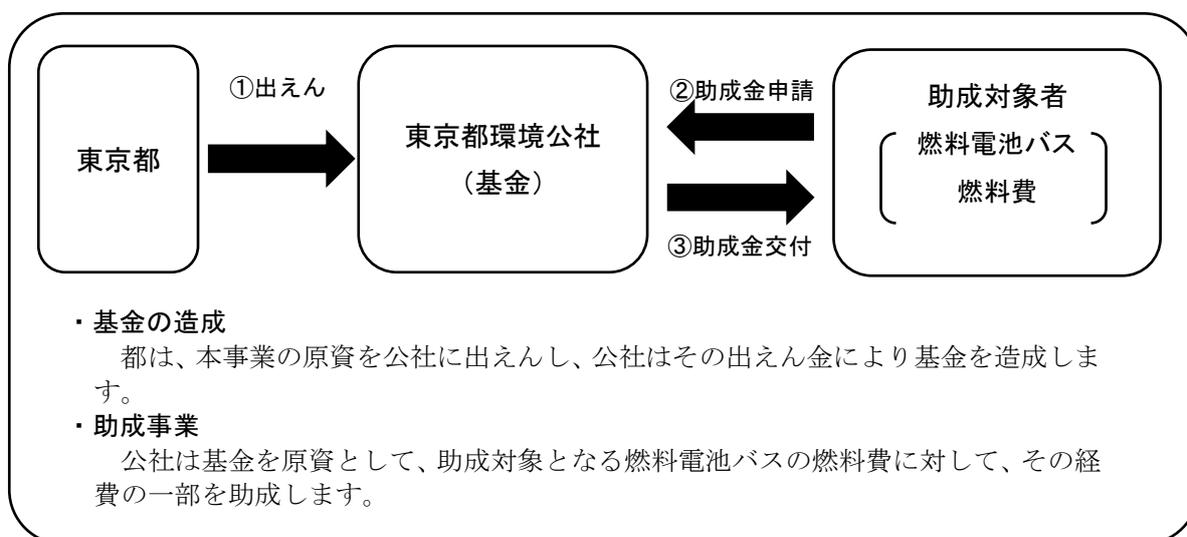
I	事業の概要	5
1	目的	5
2	事業スキーム	5
II	助成金を受け取るまでのスケジュール	6
III	助成申請について	7
1	書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について	7
2	対象の確認	8
3	申請の流れ（運行完了後）	8
4	お手元にご用意するもの	9
5	申請手続きについて	10
6	助成金額について	10
7	オンライン申請手続きについて	12
IV	助成金を申請後に必要なこと	13
1	助成事業の経理（交付要綱第 18 条）	13
2	調査等（交付要綱第 19 条）	13
3	申請の撤回（交付要綱第 10 条）	13
4	交付決定の取消し（交付要綱第 13 条）	13

I 事業の概要

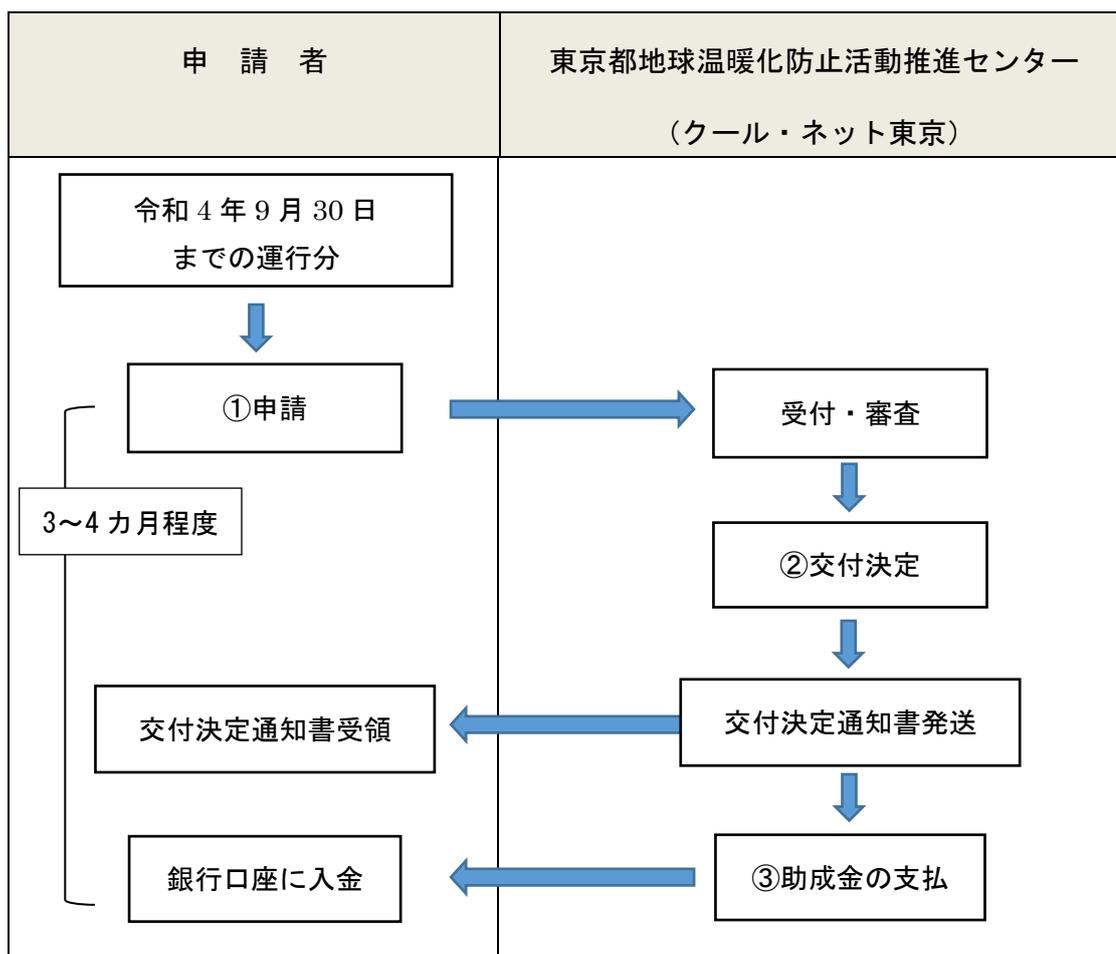
1 目的

燃料電池バス燃料費支援事業（以下「本事業」という。）は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」とする。）が、水素エネルギーが活用された水素社会の早期実現に向けて事業用の燃料電池バスの普及を促進するために行う「燃料電池バス導入促進事業」を補完することを目的に実施するものです。

2 事業スキーム



II 助成金を受け取るまでのスケジュール



① 申請者は、令和3年4月1日以降に燃料電池バス導入促進事業助成金の交付決定を受けた燃料電池バスで助成対象期間(令和4年9月30日)までの運行分について、締切日までに申請を行ってください。(申請書記入日ではなく、受付日が基準になります。)

※令和4年度の申請受付締切日は令和5年1月6日(金)17:00必着です。

② クール・ネット東京は、申請書類の内容を審査し、助成金を交付すべきものと認めるときは、基金の範囲で本助成金の交付を決定し、交付決定通知書を発送します。

③ クール・ネット東京は、交付決定通知書発送から一定期間ののちに、申請者が指定した口座に助成金の支払いを行います。

Ⅲ 助成申請について

1 書類の偽装や虚偽申請などにおける不正受給などの不正行為について

当法人の助成金については、東京都の公的資金を財源としており、社会的にその適正な執行が強く求められております。当法人としましても、不正受給などの不正行為に対しては厳正に対処いたします。

本助成金を申請される方、申請後、採択が決定し助成金を受給される方におかれましては、以下の点につきまして、十分御認識された上で、助成金の申請又は受給を行っていただきますようお願いいたします。

(1) 助成金の申請者が当法人に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述があってはなりません。

(2) 当法人は、申請者及び手続き代行者その他の関係者が、偽りその他の不正の手段により手続きを行った疑いがある場合は、必要に応じて調査等を実施し、不正行為が認められたときは、当該関係者に対し相当の期間、助成金の交付決定の停止等の処分を行い、その名称及び不正の内容を公表します。

(3) 前記事項に違反した場合は、当法人からの助成金交付決定及びその他の権利を取り消します。また、当法人から助成金が既に交付されている場合は、その全額に加算金（年率10.95%）を加えて返還していただきます。

2 対象の確認

申請する前に以下に該当するかご確認ください。

✓	書 類
	(1) 税金の滞納がない
	(2) 刑事上の処分を受けていない
	(3) 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等ではない
	(4) その他、公的資金の交付先として社会通念上適切である
	(5) 令和3年4月1日以降に燃料電池バス導入促進事業助成金の交付決定を受けた燃料電池バス（以下「支援対象バス」という。）の運行に必要な燃料費に関する申請である
	(6) 燃料電池自動車用水素供給設備需要創出活動費（水素燃料費）支援事業実施要綱（令和4年6月6日付4環地次第163号）第3条第1項に規定する使用者として水素の供給に係る契約を締結している期間は申請していない

上記「✓」は該当するかご確認ください。また、**過去に虚偽申請（提出書類の偽装など）があった者は(4)に違反します。**

3 申請の流れ（運行完了後）

申請から交付決定・助成金の支払まで	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">提出書類の準備</div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">オンライン申請</div> <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">受付</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">審査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">交付決定・振込</div>	<p>《申請者が用意》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在事項全部証明書 ・ 法人住民税の納税証明書 ・ 走行距離データ <p style="text-align: right;">詳細は次ページ</p> <p>クール・ネット東京HPから申請 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-fuel</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>受領し、審査準備を行います。</p> <p>審査不備がなければ3～4カ月程度</p> <p>交付決定・振込（受付から4か月程度）</p>

ペーパーレス化及び事務手続き効率化のため、オンライン申請にご協力ください。
令和4年度受付期限 令和5年1月6日（金曜日）17:00まで

4 お手元にご用意するもの

以下の書類をお手元にご用意ください。不備があった場合、メールや電話にて修正や書類の提出依頼をいたしますが、場合によっては一度受付を取消し、再度ご申請いただくことがあります。不備のないよう、よくご確認ください。また修正や書類提出の連絡に対して 20 日間ご連絡が取れなかった場合、申請は取消とし、書類は破棄させていただきます。ご注意ください。

各書類は審査で必要となるため、記載事項が指定されています。まずは書類一覧を表示し、記載事項の詳細については、一覧の次に記載します。

書類の偽装など悪質な虚偽申請があった場合、1に記載のとおり今後の助成金申請ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

《お手元の書類一覧》

✓	書 類	容量
	(1) 現在事項全部証明書（申請日時点で、発行日から3か月以内のもの）	10MB
	(2) 法人住民税の納税証明書又は個人事業税納税証明書	10MB
	(3) 該当燃料電池バスのデジタルタコメーターで計測された走行距離データ	10MB
上記が揃わない等、審査に必要な内容の確認できる書類がない場合はその他公社が必要と認める書類として提出を求めます。		

各書類はオンライン申請を行うため、スキャナや写真などでデータ化してください。※記載の容量は上限容量です。容量以内のデータを作成してください。

《記載事項の詳細》

(1) 登記事項証明書（現在(履歴)事項全部証明書）（申請受付日から3か月以内に発行されたもの）

※リース契約等の場合、リース事業者と予定貸与先のものが必要

(2) 法人住民税の納税証明書又は個人事業税納税証明書

確認事項：税金の滞納がないこと

※個人事業主の場合、個人事業税納税証明書を提出すること。

・令和3年度の個人事業税の納税証明書で、完納しているもの（未納額が0円）

・窓口は都税事務所

・設立年度に申請する場合は、「個人事業の開業・(廃業等)届出書」の写しを提出

・非課税の場合は、令和2年分又は令和3年分の「確定申告書B」の写しを提出

※税務署の受領印があること。e-Taxで受領印がない場合は、受信通知のメッセージ画面を印刷して、併せて提出

(3) 該当燃料電池バスのデジタルタコメーターで計測された走行距離データ

確認事項：車台番号等、走行日、走行距離

- ・車台番号もしくは自動車登録番号標 等がわかること。
- ・走行日がわかること。
- ・走行距離がわかること。

※支援対象バスの初度登録日又は令和4年4月1日のいずれか遅い日から令和4年9月30日(令和4年9月30日より前に当該バスの運用を終了した場合には、当該終了した日)までの運行記録のもの

(1)~(3)の確認事項等が確認できない場合等はその他書類の提出を求めます。

5 申請手続きについて

(1) 受付期限

令和4年度受付期限 令和5年1月6日(金曜日) 17:00まで

※申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。

(2) 申請可能台数

① 申請者ごとの助成金支給の台数制限はありません。

但し、申請額が予算額に到達した場合は、その時点で申請の受付を終了します。なお、予算額の到達が近づいた場合は、ホームページ等でご案内します。

② 1回の申請で複数台の車両を申請できます。オンライン申請の場合、「助成対象車両に関する情報」をエクセルで作成の上、ご提出ください。

(3) 申請方法

申請はオンライン申請を行ってください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-fuel>



(4) 申請にあたっての留意事項

- ・審査の過程で、現地確認・調査を行うことがありますので、その際は御協力をお願いいたします。
- ・審査料等は徴収しませんが、申請書類作成・送付等に係る経費は、助成対象者の自己負担になります。
- ・提出していただいた書類の返却はいたしません。申請書類一式のコピーを控えとして保管してください。
- ・交付決定後、助成対象者の都合で辞退する場合は、次回以降の応募を制限することがあります。
- ・職員への働きかけ・陳情等により、公正中立性が確保されないと判断された場合には、審査対象から除外させていただきます。

6 助成金額について

助成対象経費は「令和3年4月1日以降に燃料電池バス導入促進事業助成金の

交付決定を受けた燃料電池バス（支援対象バス）の運行に必要な燃料費の一部」
 です。但し、助成対象期間（支援対象バスの初度登録日又は令和4年4月1日の
 いずれか遅い日から令和4年9月30日（令和4年9月30日より前に当該バスの
 運用を終了した場合にあっては、当該終了した日）まで）のうち、燃料電池自動
 車用水素供給設備需要創出活動費（水素燃料費）支援事業実施要綱（令和4年6
 月6日付4環地次第163号）第3条第1項に規定する使用者として水素の供給に
 係る契約を締結している期間については、本助成金を受けることはできません。

※令和2年度以前に交付決定を受けた燃料電池バスは対象となりませんのでご
 注意ください。

本助成金の交付額は燃料電池バスの運行に必要な燃料費からディーゼルエンジ
 ンバスの運行に必要な燃料費を差し引いた額の1/2の額とします。

助成金額の算定方法（令和4年度）は以下のとおりです。

《算定式》

助成金額 = (水素価格 (円/kg) ÷ FCバス燃費 (km/kg) -
 軽油価格 (円/ℓ) ÷ ディーゼルエンジンバス燃費 (km/ℓ))
 × FCバス走行距離 (km)) × 1/2

項目	令和4年度基準値
水素価格 (円/kg)	1,100
FCバス燃費 (km/kg)	10.2
軽油価格 (円/ℓ)	108.8
ディーゼルエンジンバス燃費 (km/ℓ)	2.17

※軽油価格は、大口需要者向けローリー渡価格（資源エネルギー庁）2020年平均値
 とします。（https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html）

※支援対象バス（FCバス）走行距離(km)について、複数台申請する場合は各
 車両の合計値となります。

※該当支援対象バスのデジタルタコメーターで計測された走行距離データと突
 合します。

7 オンライン申請手続について

(1) オンライン申請（2022年7月現在です。申請しやすいよう随時更新予定です。）

① 申請ガイド⇒オンライン申請フォームについて

誓約事項を必ずお読みいただき、ご了承の上、申請してください。

② ログインについて

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

Graffer アカウントを作成すると 申請の一時保存ができます。

The screenshot shows the Graffer login interface. At the top, it says 'Graffer スマート申請'. There are two main login options: 'Googleでログイン' (Google login) and 'LINEでログイン' (LINE login). Below these, there is a section for email and password login. The 'メールアドレス' (Email address) and 'パスワード' (Password) fields are marked as '必須' (required) and have red exclamation mark icons. Below the password field is a 'Grafferアカウントでログイン' (Login with Graffer account) button. At the bottom, there is a link for 'Grafferアカウントを作成する' (Create Graffer account). Annotations with arrows point to these elements: 1. A box on the right explains that users can use Google or LINE accounts for login. 2. A box on the right explains that existing users should enter their email and password and click the left button. 3. A box at the bottom explains that new users should click the 'Create Graffer account' link.

③ 申請フォームに従い、入力してください。

IV 助成金を申請後に必要なこと

1 助成事業の経理（交付要綱第 18 条）

助成事業に関する収支を明らかにした証拠の書類等を公社が本助成金の交付決定をした日の属する公社の会計年度の終了の日から 5 年間を超過するまでの期間保存してください。

2 調査等（交付要綱第 19 条）

被交付者は本事業に関する報告の徴収、事業所等への立ち入り、物件の調査又は関係者への質問を受けたときは、これに応じなければなりません。

3 申請の撤回（交付要綱第 10 条）

助成対象者は、交付決定の内容またはこれに付された条件に対し異議があるなど、やむを得ない事由がある場合は、助成金交付決定通知書（第 3 号様式）を受領した日から 14 日以内に助成金交付申請撤回届出書（第 5 号様式）を提出することで、助成金の交付申請を撤回することができます。

4 交付決定の取消し（交付要綱第 13 条）

以下のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができるものとします。

- (1) 虚偽申請等不正事由が発覚したとき。※悪質な虚偽申請の場合、東京都と協議の上、今後の助成金申請ができなくなる場合があります。
 - (2) 交付決定の内容又は目的に反して本助成金を使用したとき。
 - (3) 本事業に係る公社の指示に従わなかったとき。
 - (4) 交付決定をうけたもの（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が、暴力団員等に該当するに至ったとき。
 - (5) その他本助成金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令に違反したとき。
- 公社は、第 1 項の規定による取消しをした場合は、速やかに当該被交付者に通知するものとする。

本助成金の返還（交付要綱第 14 条）、違約加算金（交付要綱第 15 条）、延滞金（交付要綱第 16 条）等については交付要綱をご確認ください。

燃料電池バス燃料費支援事業 助成金申請書類作成の手引き

□発行・編集 令和4年7月

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称：クール・ネット東京)
〒163-0810
東京都新宿区西新宿 2-4-1
新宿 NSビル10階

《お問い合わせ》

ホームページ記載の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせいただきます
ようご協力お願い申し上げます。